

社協だより♡

2018.2
第155号

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所・TEL:0896-28-6127 FAX:0896-24-8009
川之江支所・TEL:0896-28-6237 FAX:0896-56-5447
土居支所・TEL:0896-28-6351 FAX:0896-74-1435
新宮支所・TEL:0896-72-2774 FAX:0896-72-3010
社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた
社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

● **今月のトピックス** ●
赤い羽根・歳末募金お礼・報告
ボランティア活動保険加入案内
ココロン開所及び通所者募集
茶れんじ開所及び通所者募集
地域づくり講演会
災害ボランティア活動研修会

報告 赤い羽根・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

市民の皆様のあたたかいご支援のもと、10月より赤い羽根共同募金運動、12月より歳末たすけあい募金運動を実施いたしました。ご協力を頂きました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。皆様からお寄せいただきました募金額は下記のとおりとなっています。

赤い羽根共同募金 15,355,307円
歳末たすけあい募金 6,523,400円

(平成29年12月27日現在)

○赤い羽根共同募金は、社会課題を解決するための活動や、様々な地域活動を行う団体に対して助成されます。四国中央市においては老人クラブ連合会や障がい者福祉団体等への助成、ふれあいいきいきサロンの運営支援、様々な広報活動や福祉イベントの実施など、地域福祉の充実に役立っています。

○歳末たすけあい募金は、新しい年を迎えるにあたり、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせることができるように様々な助成を行うものです。皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金は下記の方々にお贈りさせていただきました。

- ・要支援世帯 ・交通労働災害遺児世帯 ・児童養護施設入所児
- ・老人福祉施設入所者（無年金者）
- ・地域福祉団体（ほっとサロン、土居町手をつなぐ育成会、おもちゃ図書館たんぽぽ、若竹家族会、みしま親子ホーム保護者会、伊予三島手をつなぐ親の会、つみき、地域活動支援センターココロン保護者会、地域活動支援センターしゃぼん玉保護者会、知的障害児・者つくしの会親の会、あおぞら会）

お知らせ 平成30年度ボランティア活動保険加入のご案内

安心してボランティア活動を

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の思わぬ事故や賠償責任に問われた場合に対応する保険であり、毎年度ボランティア活動を行う個人の方や団体の皆さまにご加入いただいております。補償の対象となるボランティア活動は、日本国内における「自発的な意思による他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」となります。活動のための会議や自宅と活動場所との移動中の事故なども対象となります。詳しくは下記窓口までお問い合わせください。

◇補償期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入手続き完了日の翌日から平成31年3月31日までとなります。

◇加入手続きの仕方

所定の「加入申込書」に必要事項を記入の上、掛金を添えて、四国中央市社会福祉協議会本所・支所まで提出してください。

| 年間保険料（掛金） | | |
|-----------|-----|------|
| 基本タイプ | A | 350円 |
| | B | 510円 |
| 天災タイプ | 天災A | 500円 |
| | 天災B | 710円 |

※保険料は、基本タイプAに限り、100円を社会福祉協議会が負担します。

※災害ボランティアに参加される方は天災タイプをお勧めします。

お知らせ 就労継続支援B型事業所ココロン開所及び通所者募集

平成30年4月より地域活動支援センターココロンが就労継続支援B型事業所ココロンに生まれ変わります。ココロンは平成4年に「宇摩地区心身障害者共同作業所」として発足し、平成13年から旧伊予三島市社会福祉協議会が市から運営を委託され現在に続いています。主な作業はウエスの製造、販売を行っており、市内の多くの企業とかかわりを持っています。そんなココロンの強みを活かして、今後はより就労に向けた支援にも力を入れていきたいと思っています。

つきましては、就労継続支援B型事業所ココロンの利用希望者を募集いたします。

事業所住所：四国中央市三島宮川4丁目6番55号 福社会館1階

お問合せ先：四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課 Tel.28-6127

・・・・・・・・・・・・・・・・就労継続支援B型事業所とは・・・・・・・・・・・・・・・・

通所による就労や生産活動の場を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力を身につけるための支援を提供いたします。また、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るように支援いたします。



お知らせ 地域活動支援センター茶れんじ開所及び通所者募集

新宮地区にてボランティアサークルとして活動してまいりました「地域支援サークル茶れんじ」が「地域活動支援センター」として平成30年4月より活動を開始いたします。地域の畑で野菜の栽培をしたり、その野菜を使って調理訓練をしたり、民芸品作りなどにチャレンジしていきたいと思っています。そこで通所者を広く募集しております。活動場所は新宮がメインですが自然を満喫しながら色んなことにチャレンジしてみませんか？

お問合せ先：四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課 Tel.28-6127

四国中央市社会福祉協議会 新宮支所 Tel.72-2774

・・・・・・・・・・・・・・・・地域活動支援センターとは・・・・・・・・・・・・・・・・

障がいのある人がつどい、創作活動や生産活動を行うとともに、地域社会との交流の促進を図ることを目的としています。



お知らせ 新入学児祝い金申請の締切りが迫っています

社協だより1月号でお知らせしましたとおり、「赤い羽根共同募金」を財源とし、平成30年度に小・中学校等に入学されるお子さんを養育している母子・父子家庭等の世帯を対象に、入学祝い金を支給させていただく予定となっておりますが、こちらの申請期日が平成30年2月16日（金）17時までとなっております。期日を過ぎますと申請の受付ができませんので、対象の世帯となられる方は期日までに申請してください。



問合せ 四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課 Tel.28-6127

お知らせ 地域づくり講演会を開催します（右ページ関連）

地域支援サークル茶れんじのこれまでの活動を振り返り、全国でも先進地となる「秋田県藤里町」の実践に学びながら、今後の活動の指針とすべき知識を深めることを目的に講演会を開催いたします。住みよい地域づくりに関心のある皆さま、是非ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日時：平成30年3月3日（土）14:00～16:00

場所：霧の森交湯～館 研修室

※駐車場は霧の森第1駐車場をご利用ください。

講演会内容 第一部 地域支援サークル茶れんじ活動紹介

第二部 講演「藤里方式の地域づくり」

講師 秋田県藤里町社会福祉協議会会長

菊池 まゆみ氏



講師プロフィール

菊池まゆみ氏は藤里町社会福祉協議会事務局長就任後「一つの不幸も見逃さない」を社協の役目とし、ひきこもり支援から地域活性化に踏み込んだ「藤里方式」が新聞やTVで紹介されました。主な著書「藤里方式が止まらない」「地域福祉の弱みと強み」他

情報 福祉用具リサイクル情報

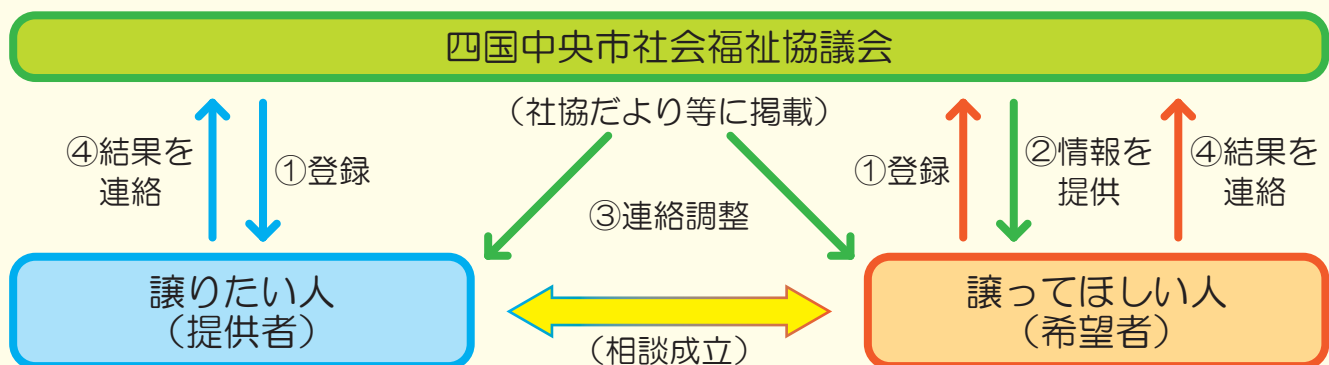
（1月11日現在）

この事業は現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器（主な機器としては車椅子（できれば軽いもの）、ベッド、歩行器等です）がありましたら社会福祉協議会（Tel.28-6127）までご連絡ください。

ゆずります ポータブルトイレ1台 電動シルバーカー4台

ゆずってください 電動シルバーカー2台 シルバーカー1台 歩行器1台
車イス1台 電動ベッド1台

《福祉用具リサイクル事業の仕組み》



○基本的なルール

- 情報の掲載期間は、原則3ヶ月です。（場合によっては延長可）
- 福祉用具の保管は、譲り先が決まるまで、提供者のお宅で保管をお願いします。
- いかなる場合であっても、金品の授受は発生しないものとします。
- 受け渡しに発生する費用（運搬、修理、消毒等）は希望者の負担とします。
- 営利目的での利用はご遠慮ください。
- 利用できるのは、四国中央市在住の方に限ります。
- 提供者・希望者は、相談が成立し受け渡しが終了した時点で、社協へ終了の連絡をお願いします。
- 受け渡し及び利用に関して生じた損害について、本会では責任を負いませんのでご了承ください。



2月・3月の法律相談予定日

川之江会場：川之江庁舎旧館 1 階
2月7日・21日／3月7日・20日
(受付：13:00～15:00)
三島会場：福祉会館 1 階
2月9日・20日／3月9日・20日
(受付：8:30～11:00)
土居会場：土居福祉センター 1 階 (※要予約)
2月28日／3月28日
(相談時間：13:30～15:30)

川之江会場：川之江文化センター 1 階
4月3日 (受付：13:00～15:00)

※法律相談の申込件数が多数の場合は、受付終了時間前に受付を締め切ることがあります。ご了承ください。

※要予約会場については、**相談日前の平日17時15分**までに予約してください。

2月・3月の司法書士相談予定日

川之江会場：川之江庁舎旧館 1 階 (※要予約)
2月14日／3月14日
(相談時間：13:00～16:00)
三島会場：福祉会館 1 階 (※要予約)
2月5日／3月5日
(相談時間：13:00～16:00)
土居会場：土居福祉センター 1 階 (※要予約)
3月20日 (相談時間：13:00～16:00)
新宮会場：新宮高齢者生活福祉センター 1 階 (※要予約)
2月22日 (相談時間：9:00～12:00)

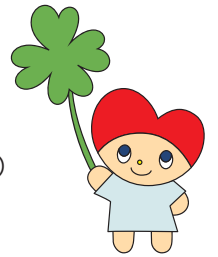
三島会場：福祉会館 1 階 (※要予約)
4月5日 (相談時間：13:00～16:00)

お知らせ

平成29年度災害ボランティア活動研修会を開催します

◆大規模地震が発生した際における様々な判断や対応について学びませんか
～ボランティアに参加する心構えなど一緒に考えましょう～

- 【講師】 日野ボランティア・ネットワーク 山下弘彦 氏
- 【演題】 「災害時の支え合いとボランティア活動
～被災者支援の視点と活動者の役割～」
- 【日時】 平成30年3月9日（金） 19時00分～21時00分
(受付18時30分～)
- 【場所】 消防防災センター 3階大会議室
- 【お問合せ】 四国中央市ボランティア市民活動センター Tel28-6039



報告

まごころ銀行報告 (12月1日～12月28日) ご寄付ありがとうございました。

| | | |
|-----|-----------------------------|--------------------|
| 川 滝 | 匿 名 | 3,000円 |
| 土 居 | 村上 悦子様 | 100,000円 |
| 企 業 | 大王製紙エリールレディースオープン 大会事務局様 | チャリティー売上金 200,000円 |
| | 株式会社サニクリーン四国様 | クリスマスケーキ10個 |

※まごころ銀行に預託いただいた際にお渡ししました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。

まごころ銀行とは

市民の皆様の善意の預託（寄付）をお預かりし、福祉活動の向上のために役立てるしくみです。市社協への預託のほか、預託者の希望による地区社協への指定分については、法人会計を通してそのまま地区社協へお渡しし、地区における福祉活動に活用されています。

【預託内容】 チャリティー募金、バザー等の売上金、香典返しなど

【預託方法】 四国中央市社会福祉協議会（本所・支所）の窓口で受付しています。

ご芳名や預託内容等につきましては、預託者のご意向に沿って、機関紙「社協だより」に掲載させていただきます。

◆まごころ銀行に関するお問合せ

四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課 Tel28-6127

次回の社協だよりの発行は **4月号** の予定です。